

# 令和2年度3月期－1 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

### 2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

### 3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし監査を実施した。

### 4 監査の執行者

代表監査委員 関口 広行

監査委員 寺田 寿夫

### 5 監査の対象

福祉部 介護福祉課

### 6 監査の期間

監査対象期間 令和2年4月1日から令和3年2月28日まで

監査実施期間 令和3年3月4日から令和3年3月25日まで

### 7 本監査の期日

令和3年3月25日

### 8 監査の方法

#### (1) 書類監査

書類監査においては、監査対象から提出された定期監査資料、関係書類等に基づき、監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

#### (2) 委員監査

委員監査においては、監査委員事務局作成の予備監査調書と対象課の課長等より提出済み資料等に基づき説明を受け、監査委員による質疑を行い本監査を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 財務事務の執行

契約書において、受注者及び受注者の事業所名の記載が漏れているものがあった。

監督職員決定通知書において、記載漏れ及び記載誤りが見受けられた。

着手届及び完了届において、記載漏れがあった。

補助金等交付申請書において、補助事業等計画書（様式第2号）及び補助事業等予算収支明細書（様式第3号）の添付が確認できないものがあった。

これ以外については、概ね適正に行われていた。

### 2 その他の事務の執行

旅行命令簿において、公用車での市外業務について記載されていないものがあり、旅行者の氏名の記載漏れがあった。

これ以外については、概ね適正に行われていた。

### 3 意見

財務事務等の執行において一部に課題は見られたものの、それ以外については概ね適正に財務の執行及び事務処理がなされていることが確認できた。

龍ヶ崎市シルバー人材センターへの運営費に係る補助金について、交付申請書に龍ヶ崎市補助金等交付規則に規定する補助事業等計画書及び補助事業等予算収支明細書が添付されていなかったため、規則に基づき適正に執行されたい。